地方創生における食文化と交流の場づくりの役割についての研究：高知新港高台開発における事業の考察Ⅰ

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2023-01-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 髙松, 直紀, 萩原, 雅也 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4886

地方創生における食文化と交流の場づくりの役割についての研究
―高知新港高台開発における事業の考察Ⅰ―

学芸学部　ライフプランニング学科　髙松　直紀
学芸学部　ライフプランニング学科　萩原　雅也

要旨：本論では、地方創生の経緯と現状をまとめるとともに、高知新港高台開発事業に焦点を当てて高知県の地方創生について考察する。以下で明らかとなるように県の課題は、若年者に魅力ある雇用を創出すること、定住意向や伝統文化等の維持といった地域活性化に資する交流の場づくり、輸出を含めた「地産外商」を推進することである。高知新港高台開発事業は、県内観光、貿易の重要な拠点となり、若年者が期待する雇用が創出されること、地域住民や観光客などが集い新しい人の流れが生まれる場となること、さらに、その立地を活かした「地産外商」の推進を可能とし、県の諸課題を解決する一助となる可能性が示唆される。

キーワード：地方創生、高知新港、食文化、交流の場

1．研究のテーマと構成

現在、日本は少子高齢化による人口減少が急速に進行するとともに、若年者を中心に地方から東京圏に向けて人口が流出する東京一極集中が継続し、地方では特に生産年齢人口が減少している。これに対応するため国は、地方における地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小など様々な社会的・経済的問題を解消すべく地方創生の取り組みを進めている。2014 年（平成 26 年）に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、国は地方自治体に「地方版総合戦略」策定の努力義務を課し、地域の実情に応じた地方創生の取り組みを開始した。また、2019 年（令和元年）には第 2 期の総合戦略が閣議決定され、地方創生は新たなステージに進んでいる。

少子高齢化等に起因する社会的・経済的問題は、本論で焦点を当てる高知県も例外ではない。一方で、高知県は海・山・川の恵みを受ける豊かな自然環境や食文化を持ち、坂本龍馬など歴史的人材の輩出や世界で演舞される「よさこい」など歴史・文化でも多彩な魅力があり、地方創生の潜在資源を豊富に持ち合わせた地域でもある。また、太平洋に面した高知新港は国際貿易港や国内外クルーズ船の寄港地として役割を果たし、開発された高知新港高台用地は、高知の海の玄関口にあたることから飲食サービス業を含めた様々な業種の企業誘致がなされ、食文化や交流の場づくりとして産業振興の機能も期待されている。

本論では、まず、地方創生の議論の発端となった「増田レポート」と「まち・ひと・しごと創生法」ならびに国の総合戦略策定過程の要点を整理し、地方創生の経緯と現状を把握する。次に、高知県の経済や産業、地域の現状を概観し、高知県の地方創生に関する課題を明らかにする。さらには、高知新港高台開発事業における食文化と交流の場づくりが、本論で取り上げる高知県の地方創生に関する諸課題に与える効果について考察するとともに、今後の研究の方向性について示す。

2．地方創生とは

（1）「増田レポート」の衝撃

2014 年、元岩手県知事で元総務大臣でもある増田寛也氏を中心に作成された「増田レポート」と呼ばれる文書が公表されたことが大きな話題となり、自治体関係者を中心に大きな衝撃を与えた。この「増田レポート」とは、嶋田（2016）によると以下の論文の総体である。

①増田寛也・人口減少問題研究会（2013）「戦慄のシミュレーション 2040 年、地方消滅。『極点社会』が到来する」『中央公論』2013 年 12 月号

②日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）「成長を続ける 21 世紀のために『ストップ少子化・地方元気化戦略』」

③増田寛也・日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）「提言 ストップ人口急減社会 消滅可能性都市 896 全リストの衝撃」『中央公論』2014 年 6 月号

その後「増田レポート」は、再構成された前出の論文に『中央公論』2014年7月号「緊急鼎談 人口急減社会への処方箋」の内容を追加する形で、増田寛也編著『地方消滅』として出版されている。本節では「増田レポート」が示した人口減少に関する問題提起の内容とその対応策について概観する。

「増田レポート」によって示された人口減少に関する第一の問題提起は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」に依拠して100年後の日本における総人口の急減を示したことである。具体的には、2110年の総人口は4,286万人と推計され、5,000万人を下回ることである。

この人口減少のプロセスを増田（2014）は、14歳以下の「年少人口」、15歳から64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」という年齢別人口区分の変化を用いて、次の3つの段階で整理している。まず、第1段階である2040年までは65歳以上の「老年人口」が増加し、15歳から64歳の「生産年齢人口」と14歳以下の「年少人口」は減少する。次に、第2段階である2040年から2060年は、「老年人口」は維持または微減し、「生産年齢人口」と「年少人口」は減少する。最後に、第3段階である2060年以降は「老年人口」「生産年齢人口」「年少人口」の全ての年齢別人口区分で減少する。つまり、日本の総人口は2040年頃まではある程度の減少にとどまるが、それ以降は急激に減少することを示した（増田 2014 pp.15-16）。

一方で、この人口統計に基づく急激な人口減少の様相は、あくまでも日本全体を示したものであり、大都市や県庁所在地等の中核都市は「第1段階」であるのに対して、地方の多くの地域はすでに「第2段階」さらには「第3段階」に差し掛かっていると述べている（増田 2014 p.17）。

第二の問題提起は、地方圏から大都市圏への人口の大量移動である。増田（2014）は、日本では三度にわたり地方圏から大都市圏に人口の大量移動があり、第1期は1960年から1970年代の高度経済成長期、第2期は1980年から1993年のバブル経済期、第3期は2000年代以降の円高や公共事業の減少等による地方経済や雇用状況が悪化した時期であると述べている。また、第1期と第2期は大都市圏の「雇用吸収力の増大」に由来する「プル型」の人口移動であったのに対し、第3期は地方の「経済」「雇用力」の低下が原因の「プッシュ型」であり、同じ人口の大量移動でもその背景が異なっていることを示している（増田 2014 pp.17-20）。

地方から大都市圏への人口の大量移動による地方の「消滅可能性」ついて、増田（2014）は若年層の大都市圏への流入に注目し、その中でも地方の人口減少に拍車をかけた原因として「人口再生産力」を持った若年層である「20～39歳の女性人口」に焦点を当てている。地方の「消滅可能性」について、社人研の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、2010年から2040年にかけて30年間で「20～39歳の女性人口」が5割以上減少する市町村は373（全体の20.7%）であるとした。一方で、本推計は人口移動が将来、一定程度で収束することを前提としているが、今後も人口移動が収束しない前提で推計した場合、「20～39歳の女性人口」が5割以上減少する市町村は896（全体の49.8%）にのぼるという結果を示し、これらを「消滅可能性都市」と名付けた。さらには「消滅可能性都市」のうち2040年時点で人口が1万人を切る523自治体（全体の29.1%）をリストアップし、このままでは消滅可能性が高いと指摘した（増田 2014 pp.22-31）。

第三の問題提起は、地方と大都市圏の所得格差や雇用情勢の違いを背景とした地方から大都市圏への人口の流入である。この点について、増田（2014）は特に「医療・介護分野」の雇用に注目している。これまで地方の雇用減少をかろうじて食い止めているのは医療・介護分野であるが、今後、地方が新たな人口減少ステージを迎え、高齢者人口が停滞、減少する時代に突入した場合、医療、介護の雇用吸収力も停滞、減少するおそれがあることを指摘している。また、東京圏では2040年までに高齢化率35%の超高齢社会となることを背景に、東京圏での医療、介護分野における人材不足が深刻化し、その結果、辛うじて地方を支えていた医療・介護分野の人材が東京圏へ大量流出する可能性を示唆し、このような現象を「人口のブラックホール現象」と表現している（増田 2014 pp.25-34）。

一方で、「増田レポート」に対する批判的意見も存在する。小田切（2014）は、「増田レポート」の推計上の問題点を指摘し、2040年の20歳から39歳の若年女性人口が半減することがなぜ「消滅可能性都市」と言えるのか、まず「消滅」を定義した上で議論する必要性を述べている（小田切 2014 pp.44-45）。また、岡田（2015）も自治体の主権者は、若い女性以外の女性や男性からも構成され、彼らが同時に地域社会を構成しており、自治体の「消滅」は地方自治法でいえば、合併で自治権を返上するときだけであり、若年女性の減少をもって「自治体消滅」に飛躍するレトリックの間違いがあるだけでなく、強い政治的意図を見出すことができると指摘している。その他、「増田レポート」は「平成の大合

併」後の市町村単位での推計を用いており、合併された旧町村部の実態が反映されていない点（坂本 2014 pp.204-205）や都市住民の農山村への関心の高まりである「田園回帰」が20～40歳代の青壮年層で今までになく強まっていること（小田切 2014 pp.176-178）などいくつかの批判がある。

では、東京一極集中が招く人口急減を止めることはできないのだろうか。増田（2014）は、東京一極集中に歯止めをかける施策として以下の4点を提案している。

第一に、地方中核都市に資源や政策を集中的に投入し、地方がそれぞれ踏ん張る拠点を設け、それに接する各地域の生活経済圏を有機的に結び付け、経済社会面で互いに支え合う「有機的な集積体」を構築することである（増田 2014 pp.47-50）。

第二に、地方中核都市より小さな自治体には効率的、効果的にサービスを提供するだけでなく、拠点間を交通・情報ネットワークで結び行政や医療・福祉、商業などのサービス業の効率性や質の向上性を図り、新たな価値を創造する「攻めのコンパクト」を提案している（増田 2014 pp.53-54）。

第三に、地方から大都市圏への人口流出を止めるために、若者を呼び込む街にすること、中高年の地方移住を支援することを提案している（増田 2014 pp.55-58）。

最後に、地域経済を支える基盤づくりとして、ローカル経済圏（地域の顧客需要に合わせてサービスの提供が求められる事業者が属する経済圏）を形成していくこと、また、地域経済を再構築させるため、能力を持ったスキル人材の再配置や地域金融の再構築、さらには農林水産業の再生の必要性を述べている（増田 2014 pp.59-65）。

（2）「まち・ひと・しごと創生法」と総合戦略の策定

本節では、「増田レポート」による地方消滅に関する問題提起を受けて策定された、まち・ひと・しごと創生推進の基本法である「まち・ひと・しごと創生法」（以下、「創生法」と示す）と同法の目的の実現に向けて取りまとめられた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」と示す）の要点について概観する。

「創生法」の目的は、第1条において「この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。」と定められている。また、第2条には同法の目的を達成するための7つの基本理念が定められており、その一つに「結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の調整を図ること。」（第2条第3号）があり、人口減少に歯止めをかけるための基本理念が示されている。

「創生法」は「人口減少の歯止め」と「東京への人口一極集中の是正」を明文化した初の法律で、その実現に向けて政府が基本理念に則り「国の総合戦略」を定め（第8条）、また、都道府県、市町村に対しても各々「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「地方版総合戦略」と示す）の策定を努力義務（第9条、第10条）としたものである。

「国の総合戦略」は、日本の人口減少の問題に関する国民への認識の共有と目指すべき方向性の提示を目的とした「まち・ひと・しごと長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」と示す）を踏まえた5か年計画で策定され、内閣府（2014a）によると、「長期ビジョン」で人口減少に歯止めをかけるため、次の3つの基本視点が示された。

①東京一極集中を是正する
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
③地域の特性に即した地域課題を解決する

これらをもとに、目指すべき将来の方向として示されたのは、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するというビジョンである。具体的には、若い世代の希望を実現できれば、合計特殊出生率は2030年までに1.8程度に向上し、また、2040年に人口置換水準（2.07）が達成されると2060年に1億人程度の人口が確保され、人口構造が若返る時期を迎える。さらに、人口の安定化とともに生産性の向上が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%に維持されるというものである（内閣府 2014a pp.11-13）。

「長期ビジョン」を踏まえた「国の総合戦略」の策定に先立ち、政府はこれまで講じてきた政策に対して、地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかってい

ない要因の検証したところ、①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造、②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、③効果検証を伴わない「バラマキ」、④地域に浸透しない「表面的」な施策、⑤「短期的」な成果を求める施策の５つが指摘された（内閣府 2014b p.4）。

また、指摘された従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現すべく「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策５原則が示された。それは、①自律性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視である（内閣府 2014b pp.5-6）。この政策５原則に従い、次に示す４つの基本目標を国レベルで設定し、合わせて「創生法」で努力義務とした「地方版総合戦略」の策定に必要な「政策パッケージ」を示した。

基本目標①地方における安定した雇用を創出する
基本目標②地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

「国の総合戦略」がこれまで政府が行ってきた政策などと異なる点は、その実施状況の総合的な検証を定期的に行う観点から客観的な指標となる KPI（重要業績評価指標）が採用されたことである。例えば、基本目標①の KPI の一つとして、「2020 年までの５年間の累計で 30 万人の若い世代の安定した雇用の創出を目指す」が示されている（内閣府 2014b p.29）。

「国の総合戦略」は、2019 年度までが第１期であり、2019 年 12 月に第２期の「国の総合戦略」が公表された。第１期の「国の総合戦略」は 2014 年版から 2018 年（平成 30 年）改訂版まで毎年改定され、「政策パッケージ」の変遷に関連した要点として、2015 年（平成 27 年）改訂版では、新たに「地方創生版・三本の矢」が示された。その内容は、①情報支援の矢（地域経済分析システム（RESAS）の開発・普及促進など）、②人的支援の矢（地方創生リーダーの育成・普及など）、③財政支援の矢（地方創生の深化のための交付金など）によって地域の取り組みを、情報、人材、財政の３つの側面から支援し、様々なプロジェクトの組成と、その自立化に向けた事業運営に対する的確な支援策を講じていくこととされた（内閣府 2015）。

2017 年（平成 29 年）改訂版では、これまでの総合戦略の総点検を踏まえて、若者を中心とした取り組みを強化し、基本目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」の達成を目指すことが強調された。具体的には、「地方における若者の修学・就業の促進」「子供の農山村漁村体験の充実」である。また、本改訂版では、基本目標④「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の中に、「地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進」が追加されたことも要点であるといえる（内閣府 2017）。

（３）地方創生と可能性－これまでとどう違うのか

前節で述べたとおり、2019 年 12 月にこれまでの「国の総合戦略」の検証を踏まえ、第２期の「国の総合戦略」が公表され、その施策の方向性が示された（図１）。

第１期からの変更点の概要として、まず、４つの基本目標に加え、２つの横断的な目標が追加されたことである。第一に、地方創生には地域内外の担い手の参画が必要なことや活気あふれる地域づくりには若者だけでなく様々な属性の人々が活躍できる社会を目指す観点から「多様な人材の活躍を推進する」ことが目標として掲げられた。第二に、地理的・時間的制約を克服するためには IT の活用が不可欠であり Society5.0 の実現に向けた技術が必要とされることや SDGs を原動力とした地方創生を推進する観点から「新しい時代の流れを力にすること」が目標として設定された（内閣府 2019 p.24）。

次に、基本目標の見直しである。具体的には、基本目標①に単に雇用を創出するだけでなく「稼ぐ地域をつくる」、基本目標②に「地方とのつながりを築く」、基本目標④に「人が集う、魅力を育む」観点がそれぞれ追加されたことである。

さらに、「多様なアプローチの推進」で、まち・ひと・しごとの好循環を創出していくことである。その背景として第１期の取り組みでは、「しごと」起点の基本戦略

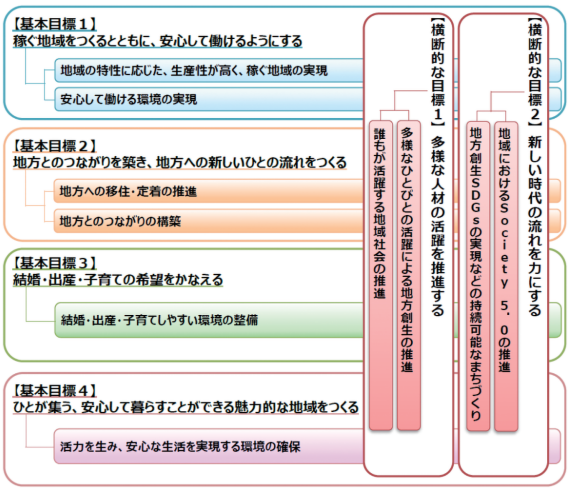

図１　第２期「国の総合戦略」の政策体系
（出所）第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」p.23

であったが、地域の課題、事情を考慮し、今後は「ひと」や「まち」起点など多様なアプローチを柔軟に行っていく必要があるためである（内閣府 2019 pp.25-27）。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、2020 年（令和 2 年）12 月に第 2 期「国の総合戦略」（2020 改訂版）が公表された。それには、新型コロナウイルス感染症により地域の経済や生活に影響が生じ、デジタル化の遅れが課題となった一方で、感染症が都市部を中心に拡大し、地方への移住や就業に関心が高まったことを指摘したうえで、感染症拡大の影響による意識・行動変容を踏まえ、デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX と示す）を活用した方向性などが新たに示された。

これからの地方創生は、SDGs の理念に沿って進める地方創生 SDGs により政策の全体最適化や地域課題解決の加速化を図るとともに、AI、IoT、ビッグデータなどデジタル技術を活用した DX を進めることでモノやサービスの生産性や利便性を高め、また、産業や生活などの質を変化させることから地域の魅力を向上させることが期待されている。

3．高知県・高知市の現状と課題

（1）人口と人口動態

高知県は四国全体面積の約 37.8% を占め、日本全土の 1.9% の面積を占める全国で 18 番目に大きい県である。

人口を都道府県別にみると、高知県は 691,527 人で鳥取県、島根県に次いで人口が少ない（総務省統計局 2021）。高知県における国勢調査人口に基づき 1920 年（大正 9 年）から 2020 年までの 100 年間の人口推計をみると 1955 年（昭和 30 年）の 882,683 人をピークに人口減少が始まり、1975 年（昭和 50 年）から一旦増加に転じ 1985 年（昭和 60 年）には 839,784 人まで回復した。しかし、再び減少に転じ、人口減少に歯止めがかからない状況である（図 2）。

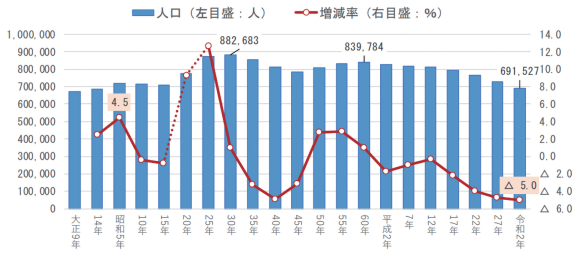

図 2　高知県の人口と人口増減率
（出所）高知県統計分析課（2021）p.1

少子化、高齢化の推移を年齢（3 区分）別の構成比でみると（図 3）、2020 年の高知県の総人口に占める 15 歳未満の人口は、2015 年と比べて 0.6%低下し 10.9%となっている。一方で、65 歳以上の人口は 2.7%増加して 35.5%に達し、全国平均の 28.6%をも上回り、秋田県の 37.5%に次いで全国第 2 位となっている。

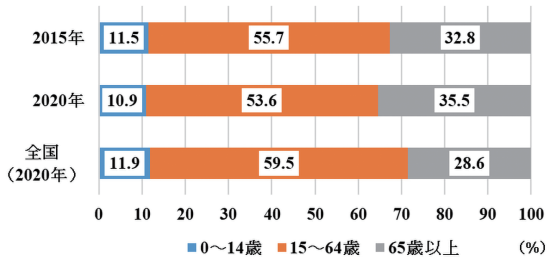

図 3　年齢 3 区分人口の総人口に占める割合の推移（男女計）
（出所）高知県統計分析課（2021）をもとに高松作成

次に、市町村別の人口を概観する。高知県は 11 市 17 町 6 村で構成されるが、高知市が 326,545 人と最多であり、さらに隣接する南国市が 46,664 人と 2 番目に多く、中核市である県庁所在地高知市への人口一極集中が高知県でも進行していることがわかる。また、2015 年と比べて全ての市町村で人口が減少し、65 歳以上の人口構成比が 30%を下回る市町村は存在しない現状にあり、特に四国山間地域ならびに東南端沿岸地域の高齢化が顕著である（高知県統計分析課 2021）。

一方で、出生数と合計特殊出生率の推移から通覧すると、出生数は 1975 年の 11,773 人から 2020 年には 4,082 人と半数以下に減少している。また、合計特殊出生率は、数年 1.5 前後で推移し全国平均の 1.33 よりもやや高いことが特徴である（高知県子育て支援課 2022）。

（2）経済と産業

本節では、2019 年度の統計資料から高知県の経済規模や産業構造の特徴を把握する。まず、高知県統計分析課（2022b）によると 2012 年（平成 24 年）から 2019 年の県内総生産（実質）の経済成長率は、2013 年（平成 25 年）を除き国の経済成長率を下回る状況にある。また、2019 年の県内総生産額は 2 兆 4,098 億円で、経済成長率は前年度と比べ▲ 1.0%となり、2 年連続でマイナスとなった。さらに、1 人当たりの県民所得は 2,663 千円で前年度と比べ＋ 0.6%であったが、全国平均を下回っており、高い水準であるとはいえない（表 1）。

次に、県内総生産額（名目）を産業別構成比でみると、第 1 次産業（農業、林業、水産業）が 3.6%、第 2 次産業（鉱業、製造業、建設業）が 17.0%、第 3 次産業（その他の産業）が 78.9%、その他（輸入品に課せられ

表１　高知県の主要指標

		2018 年度		2019 年度	
		実数	対前年増加率	実数	対前年増加率
県内総生産	名目	24,729 億円	−0.4%	24,646 億円	−0.3%
	実質	24,338 億円	−0.7%	24,098 億円	−1.0%
県民所得		18,718 億円	−1.2%	18,619 億円	−0.5%
1 人当たり県民所得		2,647 千円	−0.2%	2,663 千円	0.6%

（出所）高知県統計分析課（2022b）をもとに高松作成

る税・関税など）が 0.8%となっている（高知県統計分析課 2022b）。産業別の特徴を概観すると、第 1 次産業の産出額は農業が 1,117 億円と最も多く、その構成割合は耕種（野菜、米、果樹など）が大半で畜産の比率は低く、耕地 1ha 当たりの耕種の産出額は全国 3 位であり、作付面積当たりの生産効率の高さが特徴である。また、漁業の産出額は林業を下回るものの、全国では第 8 位でありマグロ、カツオ漁といった海面漁業のみならず宿毛湾などでは真鯛、クロマグロ、ブリ類などの海面養殖業も盛んである（高知県統計分析課 2022a）。

第 2 次産業では、製造品出荷額等は 5,855 億円であり、産業別にみると、食料品（18.3%）、生産用機械（12.5%）、パルプ・紙（11.2%）などが中心であるが、製造品出荷額等の規模は沖縄県に次いで全国で 2 番目に少ない（高知県統計分析課 2022a）。また、建設業における 2019 年の県内総生産額（名目）は 1,959 億円であるが、防災・減災に資するインフラ整備など公共工事の割合が高いことが特徴である（高知県統計分析課 2022b）。

第 3 次産業は、高知県の産業別県内総生産額（名目）の 78.9%を占める基盤産業である。業種別県内総生産額（名目）構成比をみると、保健衛生・社会事業 18.1%、卸売・小売業 14.8%、不動産業 13.0%の順である。

高知県内に所在する全産業の事業所数は 35,366 事業所で、従業者数は 279,196 人である。このうち、高知市には 16,555 事業所があり、就業者数も 147,187 人と事業所数、従業者数ともに全体の約 5 割を占め、産業は市内集中傾向にある（高知県統計分析課 2022c）。

最後に、高知県と国の経済活動別構成比（名目）を産業全体で概観すると医療、介護を含む保健衛生・社会事業が 14.3%で最も大きく、卸売・小売業が 11.7%、帰属家賃を含む不動産業が 10.2% と続いている（高知県統計分析課 2022b）。

つまり、高知県は国と比較すると保健衛生・社会事業、農林水産業などの比率が高い一方で、製造業の比率が低いことが経済、産業構造の特徴である（図 4）。

（3）若年者の住民意識調査から

本節では、住民意識調査などから高知県で暮らす若年者の就労、結婚への意識や地域への思いを探る。

まず、高知県の若年者の就労状況を概観する。高知県統計分析課（2022d）によると高知県の労働力人口は 359,468 人（2020 年）であり、前回調査時の 369,582 人（2015 年）から 10,114 人減少した。労働力人口を年齢階級別でみると、15 歳から 39 歳の労働力人口は、102,782 人（2020 年）であり、前回調査時の 117,226 人（2015 年）から 14,444 人減少しており、特に若年者の労働力人口の減少が目立つ。また、高知県の完全失業者は、14,764 人（2020 年）で前回調査時の 18,247 人（2015 年）から 3,483 人減少している一方で、完全失業率を年齢階級別でみると、2020 年は 15〜19 歳で 9.1%、20〜24 歳で 7.2%、25〜29 歳で 5.5%と低年齢層になるほど失業率が高い傾向にある（表 2）。

表２　高知県の年齢階級別労働力人口と完全失業率

	労働力人口（①）		完全失業者（②）		完全失業率（②／①×100）	
	2015 年	2020 年	2015 年	2020 年	2015 年	2020 年
総数	369,582	359,468	18,247	14,764	4.9	4.1
15 歳〜19 歳	4,257	3,889	474	355	11.1	9.1
20 歳〜24 歳	18,477	18,392	1,641	1,321	8.9	7.2
25 歳〜29 歳	25,452	22,719	1,903	1,241	7.5	5.5
30 歳〜34 歳	31,094	25,887	1,730	1,160	5.6	4.5
35 歳〜39 歳	37,946	31,895	1,801	1,257	4.7	3.9
40 歳〜44 歳	44,651	38,454	2,057	1,510	4.6	3.9
45 歳〜49 歳	37,228	44,396	1,671	1,683	4.5	3.8
50 歳〜54 歳	38,054	36,511	1,613	1,409	4.2	3.9
55 歳〜59 歳	38,249	36,440	1,733	1,383	4.5	3.8
60 歳〜64 歳	35,558	33,199	1,920	1,529	5.4	4.6
65 歳以上	58,616	67,686	1,704	1,916	2.9	2.8

（出所）高知県統計分析課（2022d）をもとに高松作成

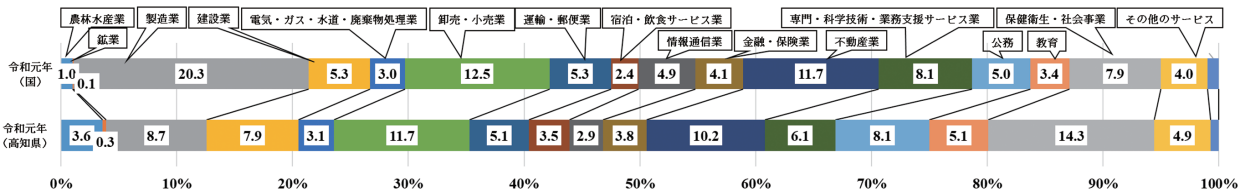

図４　高知県と国の産業別経済活動別構成比（名目）
（出所）高知県統計分析課（2022b）をもとに高松作成

さらに、高知県の男女別年齢階級別完全失業率を全国と比較すると男性は65歳以上を除く年齢層で、女性は15～24歳で全国より高い。高知県では近年、完全失業率は改善傾向にあるが、全国規模でみると若年者の失業率が高い傾向にある（高知県統計分析課2020）。

次に、若年者の賃金に焦点を当てると、都道府県別新規学卒者（大学）の所定内給与額は、全国平均が22万5,400円であるのに対し、高知県は20万4,600円と宮崎県に次いで全国で2番目に低い水準となっている（厚生労働省 2021）。また、高知県の最低賃金は820円（2022年10月2日発効）であり、沖縄県と並び全国で最も低く、若年者の賃金水準は低い傾向にある。

高知市政策企画課（2021）によれば、高知市民の意識として理想の数だけの子どもを持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」との回答が20歳代、30歳代では8割を超えている。賃金水準の低さが改善されなければ今後、さらに高知県の少子化に影響を与えるのではないかと危惧される。

県内全域の18歳以上39歳以下4,000人を対象にした高知県の子育て環境についての調査（高知県子育て支援課 2021）では、「高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできるような社会になっていると思うか」について「どちらともいえない（38.8%）」が最も多く、「そのような社会を実現するために、特に力を入れるべき施策」は「ワークライフバランスの推進（56.0%）」が最も高い結果を示している。また、高知県少子化対策推進会議など県の少子化対策の関心度については、調査対象となった全ての取り組みで「関心がない」が最も高く、さらに、「高知県の少子化対策や取組について行っている情報発信の取り組みを知っているか」においても「知らない（61.3%）」が最も高い。一方で、「将来結婚をしたいか」については「いずれは結婚を選択したいと思う（50.0%）」が最も多く、「『すぐにでも』『2,3年以内には』『5年以内には』結婚を選択したいと思う」と回答した人を合わせると約8割に達しているものの、「結婚についての考え方」は「無理してしなくても良い（44.2%）」が最も多く、若年者の結婚に対する意識が多様化し、県の少子化対策等が若年者に対して魅力的かつ十分に浸透してないことが推測される。

金子・金（2019）は、出生率の決定要因や少子化施策の効果に関する研究において、一世帯当たりの課税対象所得と出生率の間には正の相関があることを示している。では、高知県の新規学卒者（大学）の就職内定状況はどうだろうか。高知労働局（2022）によると、新規学卒者（大学）の就職内定率は、89.3%で前年同期を2.7%下回った。また、就職内定者数1296人のうち県内企業の就職内定者は322人であるのに対し、県外は974人と内定を得た大学生の約75%が県外企業に就職している。この傾向は、過去10年間を見ても大きく変わらず、就職による若年者の県外流出が続いている（図5）。

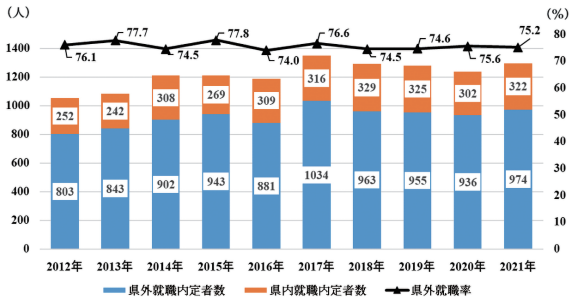

図5　新規大学卒業者の県内・県外就職状況
（出所）高知労働局（2022）をもとに高松作成

若年者の県外流出が続く高知県で、どのような雇用対策が期待されているのだろうか。高知市政策企画課（2021）によると、高知県内にどのような業種の企業・団体等があれば若者の雇用促進につながるかという市民意識として、20歳代では、「情報通信関連業（51.5%）」が最も高く、次いで「製造業（13.4%）」、「サービス業（12.4%）」となっている。高知県の産業別就労者数をみると、2020年の「情報通信業」の就業者数は4,267人であり、就業者全体の1.2%と非常に少なく（高知県統計分析課 2022a）、前出の高知県の経済活動別構成比（名目）でも示したとおり、情報通信業は2.9%と県内産業の中でも鉱業（0.3%）に次いで低いことから若年者の雇用に関する市民意識と現状に乖離が生じている。

このような状況の中、若年者は地域にどのような思いを抱いているのだろうか。高知市政策企画課（2021）によると、高知市の定住意向に関する年齢別傾向は、65歳以上では約7割から8割が「ずっと住み続けたい」との意向を示した一方で、20歳代、30歳代ではそれぞれ36.1%、46.3%にとどまっており、同年齢区分で転出意向を示した割合は、それぞれ20.7%、14.1%と若年者ほど定住意向に消極的な結果が得られている。また、若年者の転出意向の理由として、「働く場所が少ない」の割合が20歳代で25.0%、30歳代で31.6%と最も高く、高知県の雇用環境が転出意向の背景に存在していることが見てとれる。さらに、町内会の加入状況や地域との関わり、近所づきあいについては、年齢が低くなるほど「加入していない」や「参加しない」、「近所づきあいがない」と回答する割合が高く、その理由についても「関

わるのが面倒くさいから」といった理由が、20歳代で30.1%、30歳代で28.4%と約3割に達し、この傾向は40歳代、50歳代、65～69歳の世代でも見られ、コロナ禍の影響も相まって若年者に限定せず地域コミュニティの希薄化が進んでいる。

最後に、高知市が目指すべき都市像や文化水準向上のための施策に関する質問には、20歳代、30歳代では「商業・観光都市」が約3割と最も多く、文化水準向上には「地域の食文化の継承と充実」や「高知県文化の県外への発信と交流人口の拡大」「県内外や海外との文化交流の促進」に注力すべきとの結果が示されている（高知市政策企画課 2021）。このように、高知県の若年者の就労や地域への意識は、希望する産業の雇用の少なさから県外志向を示す一方で、県の地域文化には魅力を感じており、それを県外のみならず海外にも発信したいという傾向が示されている。

（4）まちづくりの取り組み

高知県は、前出のデータ（図2）が示すとおり1955年（昭和30年）以降、社会減が続き、また、全国より15年先行して1990年（平成2年）からは自然減状態に陥り、経済の縮小や若年者の県外流出で高齢化が進む中山間地域の衰退を招き、少子化を加速させる「人口減少による負のスパイラル」をたどってきた（高知県計画推進課 2015）。その対策として、高知県は2014年の「創生法」の成立を受けて、2015年に「高知県産業振興計画」と「中山間地域対策」「少子化対策」を総合的に組み合わせた「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第1期戦略と示す）を策定した。高知県が目指す姿を「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」とし、県の基本政策のもと、①地産外商による安定した雇用を創出する、②新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、④女性の活躍の場を拡大する4つの基本目標が設定された。

第1期戦略の主な成果として、「地産外商」推進の結果、生産年齢人口の減少にも関わらず県内総生産など経済指標が改善されたことや移住者の増加、合計特殊出生率の上昇などがあげられた一方で、県民所得などは依然全国水準を下回っていることや数値目標として定めた人口の社会増減の均衡と合計特殊出生率の未達成などが課題とされた（高知県計画推進課 2022）。

これらの結果を踏まえて、2020年に策定された「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第2期戦略と示す）では、総合戦略の策定・推進のポイントの一つとして「SDGsを意識し、施策を推進」することが記載され、4つの基本目標の大枠は維持しつつ、それぞれの施策群を①地産外商により魅力ある仕事をつくる、②新しい人の流れをつくる、③「結婚」「妊娠」「子育て」の希望をかなえる、女性活躍の場を拡大する、④高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる、にバージョンアップさせた（高知県計画推進課 2020）。

現在の最新版は第2期戦略（令和4年度版）であり、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応した施策も反映され、基本目標①②については、経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化・グローバル化など産学官民連携によるイノベーションの創出、関西圏との経済連携の充実強化、輸出を見据えた地産外商のさらなる推進などを強化し各産業分野における産出額等の増加、4000人の雇用創出、令和5年度に社会増減をゼロにする目標を示している。また、基本目標③では、少子化対策として若い世代への「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施や「高知版ネウボラ」を推進し、妊娠期から子育て期までの切れ間のない総合的支援を行うことで子育てをしながら働く女性を支援する仕組みを整え合計特殊出生率を1.70に引き上げる数値目標を掲げている。さらに、基本目標④では、集落活動センターの取り組みをさらに強化し、当センターの開設数を80か所にする数値目標を掲げ、日常生活・予防や入院治療、リハビリ、在宅医療、介護など様々な支援やサービスをネットワークでつなぐ「高知県版地域包括ケアシステム」、遠隔教育システムによる教育の充実など持続可能な中山間地域の実現を目指すまちづくりに取り組んでいる。

（5）小括－高知県の現状と課題

近年、高知県は高齢化や若者の県外流出が続く一方で、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」など様々な施策の取り組みにより、移住人口の増加、合計特殊出生率の回復傾向、中山間地域を支えるネットワークの拡大などの成果をあげている。しかし、高知県の地方創生の取り組みは道半ばであり、本論で取り上げた内容だけでも解決すべき課題は散見される。具体的には、賃金水準の低さや若年者の失業率の高さ、魅力ある雇用が少ないことによる若年者の県外流出など、主に若年者の雇用環境に関する課題があげられる。また、近所づきあいなど地域コミュニティにおける関係の希薄化が進行しており、定住意向や合計特殊出生率の向上、伝統文化等を維持するための地域活性化に資する活動、世代を

超えた出会いや交流の場の創出が求められる。さらに、高知県の経済成長率は2年連続低下しており、輸出を含めた「地産外商」を推進することが課題である。

未達成の課題解決に向けた一つの取り組みとして、次章では、高知新港高台企業用地で計画されている複合型新工場建設事業に焦点を当てる。この事業は、食品加工工場とビール醸造所兼カフェを一体化させ、高知県の食文化を国内外に発信することを目的の一つとしており、第2期戦略（令和4年版）で示された基本目標である「地産外商により魅力ある仕事をつくる」ことや「新しい人の流れをつくる」ことの実現が期待できる。その事業計画の概要と進捗状況を紹介するとともに、本事業が高知県の地方創生に関する諸課題に与える効果について考察する。

4．高知新港高台開発の経緯とこれから

（1）高知新港の位置づけ

高知県の港湾は、太平洋沿岸に重要港湾3港、地方港湾16港（内避難港2港含む）の合計19港が存在し、それぞれが地域の経済活動等を担っている。その一つである高知港は、1951年（昭和26年）に重要港湾として指定されて以来、鉱産資源の積出基地として重要な役割を果たしてきた。一方で、古くからの内港は浦戸湾の入り口が狭く、航路が90度以上に屈曲していることや浦戸大橋の桁下高の制約条件から湾内に5,000重量トン対象の岸壁しか存在せず、船舶の大型化や貨物増大等の港湾需要に対応できなかったことから太平洋に面する三里地区に高知新港が建設され、1998年3月に一部供用が開始された。

高知新港は、2000年（平成12年）に策定された「高知港長期構想」において、目的とする将来像を「高知県経済を支える国際物流・交流拠点」と定め、それを実現するために様々な施設の整備、活用が図られてきた。しかし、高知新港は貨物量の増加やクルーズ船の寄港による岸壁混雑等の問題が生じ、それらを含めた港湾の課題解決や社会環境の変化に対応するため、2012年に「第1期高知新港振興プラン」（以下、第1期振興プランと示す）が策定された。第1期振興プランでは、高知新港が県経済を支える物流・交流拠点となるため、①集貨・航路誘致方策（コンテナ貨物、バルク貨物、フェリー、RORO船）、②企業誘致方策、③クルーズ船誘致方策、④地震・津波対策の強化、⑤土地利用、設備配置、港湾施設の整備方針の5つの戦略を定め、その実現に向けた取り組みを実施した。

その結果については、2017年の「第2期高知新港振興プラン」によると、コンテナ貨物の航路延伸や高知－神戸間の国際フィーダー船の就航、クルーズ船の寄港回数の大幅増など集貨・航路誘致、クルーズ船の誘致について着実に成果を伸ばした。また、南海トラフ巨大地震で想定される最大クラスの津波でも浸水しない臨海型企業用地として高知新港高台企業用地（以下、高台企業用地と示す）が概成され、地震・津波対策の強化、港湾を通じた県内産業の活性化を目指し企業誘致を実現させた。一方で、新たな外航航路の誘致が実現できておらず、高知新港の利用拡大に伴い、貨物船とクルーズ船との岸壁の利用調整が課題であり、経済活動と観光産業の調和的な発展への取り組みが課題の一つとしてあげられている（高知県港湾振興課 2021）。

（2）高台企業用地の開発とコンペ

高台企業用地は、港を利用した輸出入等の産業振興やクルーズ船の寄港によるにぎわいの創出を図り、新港内で働く人々や港湾利用者の緊急避難場所として2016年（平成28年）に概成された海抜17m、総面積約2.78haの港湾関連用地である。第1期振興プランから高台企業用地は港湾を通じた県内産業活性化のための企業誘致及び土地活用が検討されており、2020年と2021年の2期に分け「事業提案募集方式」による分譲等が行われた。その分譲条件を一部抜粋すると、（1）災害時に緊急避難場所提供の協定を県と締結する者、（2）次の項目のうち2つ以上該当すること、①高知新港を利用した輸出入、移出入に貢献する事業を実施する者、②高知県産業振興計画の達成目標に貢献する事業を実施する者、③港のにぎわいづくりに貢献する者、④災害時に支援物資（水、食料等）の搬出や受入・集積にかかる協定を県と締結する者、（3）クルーズ関係者や観光客の快適性や満足度の低下を招く恐れがないこと、（4）近隣住民等と協調し、物流及びクルーズ観光が高次に共存した港湾づくりの推進に寄与できる者などが示されており、誘致企業には災害対策の連携ならびに「地産外商」の強化、国際観光の促進などが求められている。

次節では、第2期分譲等公募において高台企業用地南側、約11,400㎡の分譲契約を締結した高知県内冷蔵倉庫業等事業者（以下、A社と示す）と大阪府に本社を構える商社（以下、B社と示す）の共同事業の提案内容ならびに事業の進捗状況を述べる。

（3）本事業の概要と進捗状況

A社は高知市内に本社機能を有し、冷蔵事業と水産事業を主軸とする企業である。冷蔵事業では高知県産

の「柚子果汁」や「柚子皮」を主要寄託物とし、水産事業においては養殖飼料の販売や養殖魚類の加工販売などを行っている。B社は雑貨事業と食品事業を主軸に、雑貨事業ではオリジナル雑貨の企画、開発、製造までを一貫して手掛け、ある国内大手の雑貨量販店における商品シェアの約4割を請け負っている。また、食品事業では、連携する日本各地の生産者のこだわり地域食材や伝統食材、希少食材を様々な事業者に紹介するなど地産外商の仲介役を担うだけでなく、日本の優れた食材を海外に輸出するなどグローバルに事業を展開し、近年は高知県産品の輸出にも注力している商社である。このように異なる事業を展開するA社とB社であるが、これまで以上に付加価値の高い魚類を国内外に提供し、高知県の経済発展に寄与したいA社の思いと商社機能をさらに拡大させるために他業種と連携し、高知県産品を活用したサスティナブルな地方創生事業を展開したいB社の思いが一致し、高台企業用地を利活用した新事業の実現に至った。

具体的には、両社の特長を最大限に活かした、「食べる」「買う」「学ぶ」「創る」「貿易」の5つをテーマとする複合型新工場（以下、新工場と示す）の建設である。この事業で、特に注目されるのが、新工場内に県内外または海外に安定供給できる設備を有したビール醸造所兼カフェを建設するということである。この構想をリードするB社は、高知県産品の発展性と高知県の一人当たりの発泡酒消費量が全国1位であることに着目して、このビール醸造所兼カフェの建設を計画している。

本事業の事業計画の概要と進捗状況についてB社の事業責任者である芝秀二氏へのインタビュー[1]から事業テーマに基づいて整理する。まず、「食べる」は、新工場内でB社がビール醸造所兼カフェを運営し、A社が取り扱う高知県ブランドの鮮魚やB社が製造するクラフトビール、また、豊かな高知県食材を使用した多彩な料理を、太平洋を望むロケーションで地域住民及びクルーズ船を含む観光客に提供し、食をテーマとした交流の拠点を創造する。「買う」は、新工場の敷地内に設けられる芝生広場や空きスペースを利活用して、両社が取り扱う高知県産の食材や工芸品など様々な高知県産品を販売する「みなとマルシェ」を開催する。「学ぶ」は、ビール醸造や鮮魚の加工工程などを見学できる新工場を建設することから、生産者とも協力し、地域の子どもたちに食育活動の場を提供したり、大人を対象とした「お魚料理教室」を開催したり、属性や世代にとらわれない教育と交流の場を提供する。「創る」は、本事業で製造するクラフトビールの原料となる大麦やホップは、その一部を高知県で栽培する。すなわち、これらを生産する産業を高知県に創り出すことで産業の活性化や6次産業化を目指し、さらには雇用を創出する。最後に、「貿易」は、A社は既に国内商社を通じて間接的に鮮魚を輸出しているが、貿易港内に新工場を建設することでこれまで以上に積極的な輸出が可能となる。また、商社であるB社と連携し、高知新港から中華圏への鮮魚輸出計画を進めている。さらに、B社は新工場で製造したクラフトビールの既存ルートでの輸出が確定している。

以上が、事業計画の概要であるが、これからさらに発展する本事業の取り組みは、SDGsと関連しており、高知に暮らす人々の幸福と未来のためのみならず地球環境等にも考慮した持続可能な未来を実現するための取り組みでもある。

5．本研究のまとめと今後の研究継続に向けて

芝氏のインタビューから明らかになった事業計画の概要をもとに、高知県の地方創生に関する諸課題に与える効果について考察し、今後の研究の方向性を示す。

本事業のビジネスモデルは第2期戦略（令和4年度版）の基本目標①「地産外商により魅力のある仕事をつくる」、②「新しい人の流れをつくる」を強力に後押しするものであり、戦略の方向性として示されている「デジタル技術と地場産業の融合や県外・海外とのネットワークの強化、特に経済活力が満ちている関西圏との連携を強化していくことなどにより、付加価値や生産労働性の高い産業を育み、高知県ならではの魅力ある仕事を創出する」ことが期待できる。特に、本事業では大阪府に本社を構えるB社がビール醸造所兼カフェ事業で参画し、ICTを利活用した事業の運営を予定しており、高知県の若年者が希望する魅力ある雇用となり得ることから、直接的な雇用はわずかではあろうが若年層における失業率改善ならびに県外流出の抑止効果が期待できると考えられる。また、オール高知県産ビールの醸造から6次産業化を目指しており、高台企業用地での雇用だけでなく、地域一体となった雇用の連鎖が生じることも考えられる。さらに、本事業は、新規雇用された高知県在住者や移住者が中心となり運営され、老若男女、地域住民、観光客など多様な属性の人々が本事業の5つのテーマを介して交流を深めるビジネスモデルが展開されることから、高台企業用地には新しい人の流れが生まれる。小さな拠点であるが、本事業は食文化など高知県の多様な文化遺産を国内外に発信することや地域コミュニティの再構築、さらには「地産外商」を促進する機能を秘めており、本論で取り上げた高知県の諸課題

の解決の一助となることが期待されよう。

しかし、本事業は、まだ始まったばかりであり、今後、本論で取り上げた高知県の地方創生に関する諸課題に高知新港高台事業がどのように影響を与えるか具体的な検証と考察を進める必要がある。また、本事業の成長を支えるには、雇用者を含む、それに携わる人材の育成と成長が不可欠であることはいうまでもない。本事業に関わる新規雇用人材の多くは、高知県在住者や高知県への移住者が条件づけられている。本事業をとおして地方創生を担う人材の確保や育成方法について知見を深めることができればその意味は大きい。今後の研究において、これらを明らかにしたいと考えている。

謝辞

本論を執筆するために実施したインタビュー調査に際しては、B社の事業責任者である芝秀二氏に多大なるご協力をいただいた。末筆ながら深く謝意を表したい。

注

1　芝氏へのインタビューは、2022年7月25日に実施した。

引用文献

金子能宏・金明中（2019）「出生率の決定要因や少子化施策の効果に関する分析－埼玉県における少子化対策に関する施策の効果検証を中心に－」ニッセイ基礎研究所 https://www.nli-esearch.co.jp/files/topics/62539_ext_18_0.pdf?site=nli（2020.8.2）

高知県計画推進課（2015）「高知県ひと・まち・しごと創生総合戦略＜平成27年度版＞」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/files/2015032500150/sougousenryaku.pdf（2022.8.2）

高知県計画推進課（2020）「第2期高知県ひと・まち・しごと創生総合戦略」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/ files/2020033100124/hontai.pdf（2022.8.2）

高知県計画推進課（2022）「第2期高知県まち・ひと・しごと創生戦略＜令和4年度版＞」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/files/2022033100029/file_2022525314504_1.pdf（2022.8.2）

高知県子育て支援課（2021）「令和2年度県民意識調査結果報告書」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/files/2020090100105/file_202010202104144_1.pdf（2022.8.2）

高知県子育て支援課（2022）「高知県の少子化の現状」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060501/files/2018100200198/file_2022312143536_1.pdf（2022.8.2）

高知県港湾振興課（2012）「高知新港振興プラン」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/175201/files/2013021500136/2013021500136_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_attachment_87685.pdf（2022.8.2）

高知県港湾振興課（2017）「第2期高知新港振興プラン」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/175201/files/2017122600108/file_201712262142556_1.pdf（2022.8.2）

高知県統計分析課（2021）「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果の概要（高知県）」https://www.pref.kochi.lg. jp/soshiki/121901/files/2011102700109/file_202111302105627_1.pdf（2022.8.2）

高知県統計分析課（2022a）「県勢の主要指標 令和3年度 版」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121901/files/2021072800341/R03-kenseinosyuyousihyou.pdf（2022.8.2）

高知県統計分析課（2022b）「県民経済計算報告書（令和元年度）」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121901/files/2013050800290/r1houkokusyo.pdf（2022.8.2）

高知県統計分析課（2022c）「令和3年度高知県統計書 第5章 事 業 所」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121901/toukeisho-r03-05.html（2022.8.2）

高知県統計分析課（2022d）「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果の概要（高知県）」https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121901/files/2011102700109/r2kokutyou_syuukeikekkahonnpen.pdf（2022.8.2）

高知労働局（2022）「令和4年3月新規学卒者の就職内定状況（令和4年3月末現在）」https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/content/contents/001137839.pdf（2022.8.2）

高知市政策企画課（2021）「令和3年度高知市民意識調査 調査結果報告書」https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/110993.pdf（2022.8.2）

厚生労働省（2021）「令和3年賃金構造基本統計調査結果の概況」https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2021/index.html（2022.8.2）

増田寛也（2014）『地方消滅　東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社

内閣府（2014a）「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンについて」https://www.chisou.go.jp/sousei/info/

pdf20141227siryou3.pdf（2022.8.2）
内閣府（2014b）「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf（2022.8.2）
内閣府（2015）「まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について」https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/ h27-12-24-siryou2.pdf（2022.8.2）
内閣府（2017）「まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について」https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/ h29-12-22-sougousenryaku2017hontai.pdf（2022.8.2）
内閣府（2019）「第２期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r1-12-20-senryaku.pdf（2022.8.2）
内閣府（2020）「第２期 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）」https://www.chisou.go.jp/sousei/info/ pdf/r02-12-21-senryaku2020.pdf（2022.8.2）
内閣官房（2014）「まち・ひと・しごと創生法」https://www.cas.go.jp/jp/houan/140929_1/houan_riyu.pdf（2022.8.2）
日本銀行高知支店（2021）「統計でみる高知県のすがた」https://www3.boj.or.jp/kochi/pdf/kochinosugata2021.pdf（2022.8.2）
小田切徳美（2014）『農山村は消滅しない』岩波新書
岡田知弘（2015）「地方消滅論批判－地域経済学の視点から－」『農業問題研究』第 47 巻第 1 号 pp.4-13
坂本誠（2014）「『人口減少社会』の罠」『世界』第 860 号 2014 年 9 月号
嶋田暁文（2016）「『増田レポート』再考『自治体消滅』論とそれに基づく処方箋は正しいのか？」『地方自治ふくおか』第 60 巻 pp.3-20
総務省統計局（2021）「令和２年国勢調査 人口等基本集計結果 結果の概要」https://www.cas.go.jp/jp/houan/140929_1/houan_riyu.pdf（2022.8.2）

Study of Role Creation of Opportunities for Food Culture and Exchange in Local Development: Consideration I of the Development of Kochi New Port Plateau

Faculty of Liberal Arts, Department of Life Planning
Naoki TAKAMATSU

Faculty of Liberal Arts, Department of Life Planning
Masaya HAGIHARA

Abstract

This paper summarizes the history and current situation of local development and considers the local development in Kochi Prefecture, focusing on the Development Project of Kochi New Port Plateau. As clearly shown in the paper, the issues faced by the Prefecture are employment creation attractive to young people, creation of opportinities for exchange contributing to local revitalization such as raising the level of wanting to set up residence here and maintenance of traditional cultures, and encouagement of outside sales of local specialty products (Chisan Gaisho) including exports. It is suggested that the development project will be an important base for sightseeing in the Prefecture and trade, jobs which are demanded by young people will be created, the gathering of residents and tourists will become an opportunity to create a new flow of people, and moreover, Chisan Gaisho taking advantage of the site's location can be promoted to help solve issues of the Prefecture.

Keywords: Local development, Kochi New Port, food culture, opportunities for exchange